



航空自衛隊の任務の変化等

- I 航空自衛隊の任務と行動
- II 航空自衛隊の即応態勢
- III 母基地を離れた任務等
- IV 航空自衛官の全国異動





I 航空自衛隊の任務と行動

航空自衛隊の任務と行動

自衛隊法 第3条【自衛隊の任務】抜粋

- 我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛
- 必要に応じ、公共の秩序維持等
- 航空自衛隊は主として空において行動

自衛隊法 第6章【自衛隊の行動】抜粋

- 防衛出動(第76条)
- 国民保護等派遣(第77条の4)
- 治安出動(第78条、第81条)
- 自衛隊の施設等の警護出動(第81条の2)
- 海上における警備行動(第82条)
- 海賊対処行動(第82条の2)
- 弾道ミサイル等に対する破壊措置(第82条の3)
- 災害派遣(第83条)、地震防災派遣(第83条の2)
- 原子力災害派遣(第83条の3)
- 領空侵犯に対する措置(第84条)
- 在外邦人等の保護措置、輸送(第84条の3、第84条の4)
- 国際緊急援助活動、国際平和協力業務等(第84条の5)

自衛隊法 第8章【雑則】抜粋

- 運動競技会に対する協力(第100条の3)
- 国賓等の輸送(第100条の5)



対領空侵犯措置



弾道ミサイル等に対する破壊措置



災害派遣



在外邦人等の輸送、国際緊急援助活動

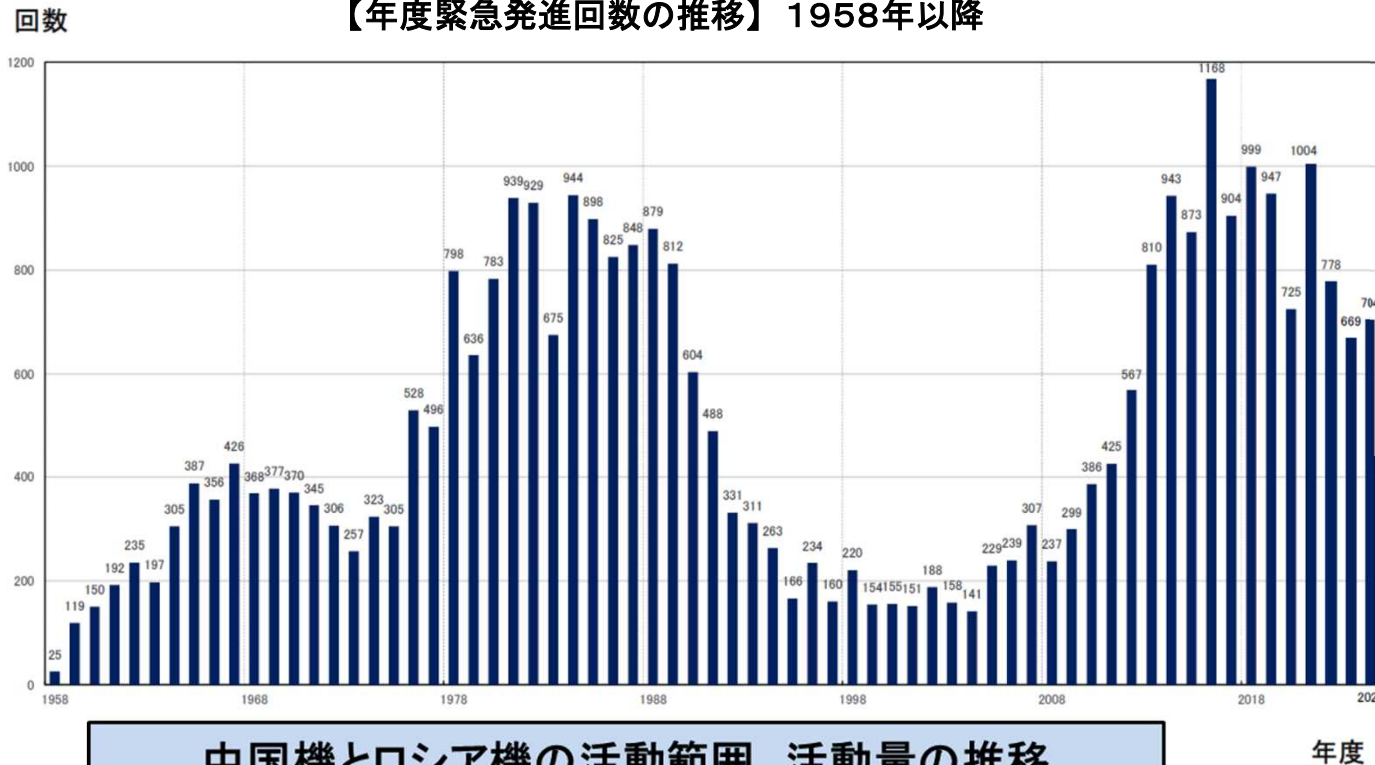


Ⅱ 航空自衛隊の即応態勢(1/2)

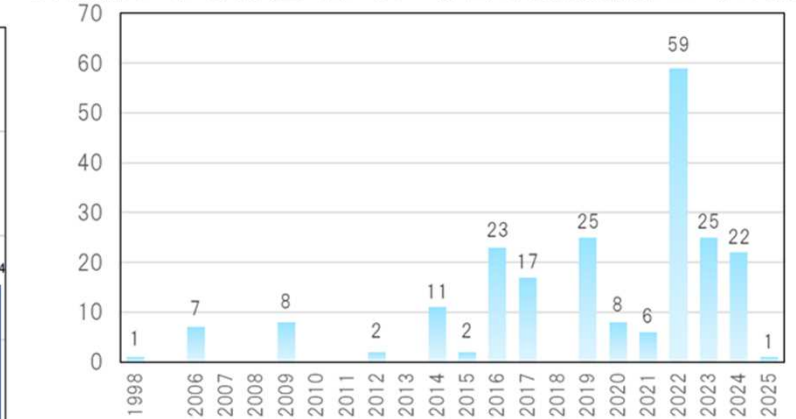
任務対応等の参集

任務対応等のためにすみやかに登庁させることを目的として、航空総隊、航空支援集団等において官署から1時間以内の場所に居住することを基本としている。

【年度緊急発進回数の推移】 1958年以降



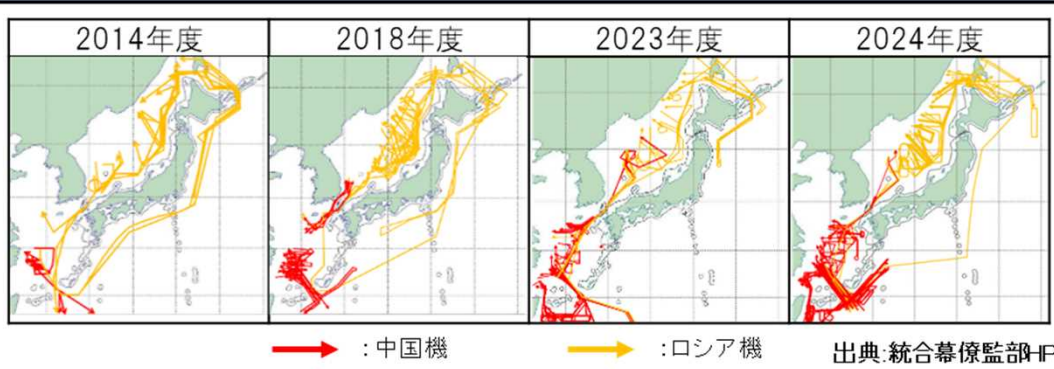
北朝鮮による弾道ミサイルなどの発射数(2025年1月現在)



中距離弾道ミサイル(IRBM)級弾道ミサイルの発射時(2025年1月)に北朝鮮が公表した写真【出典:朝鮮中央通信】

出典:令和6年版防衛白書
防衛省HP

中国機とロシア機の活動範囲、活動量の推移





Ⅱ 航空自衛隊の即応態勢(2/2)

【災害派遣等】
急患空輸も含まれる。

石川県能登半島における大雨に係る災害派遣(2024年9月21日～)



輪島市久手川町での捜索救助活動(9月22日)



UH-60Jによる情報収集(崖崩れ)(9月22日)



UH-60Jによる人員及び物資の輸送(9月25日)



輪島市町野町での一斉捜索活動(10月6日)

急患空輸(2024年度)



奥尻～函館(U-125A)



利尻島～札幌(U-125A)



対馬～福岡(U-125A)



那覇飛行場東南東沖～那覇(UH-60J)

活動内容	活動規模(空白)	
患者輸送	航空機(UH-60J、U-125A、C-2、C-130H)	延べ 31回

【在外邦人等輸送】
2004年から行っており、これまでに8件
うち2021年以降で4件
2022年に「原則政府専用機の使用」を撤廃



2023年 在スーダン共和国邦人等の輸送



2023年 在イスラエル国邦人等の輸送

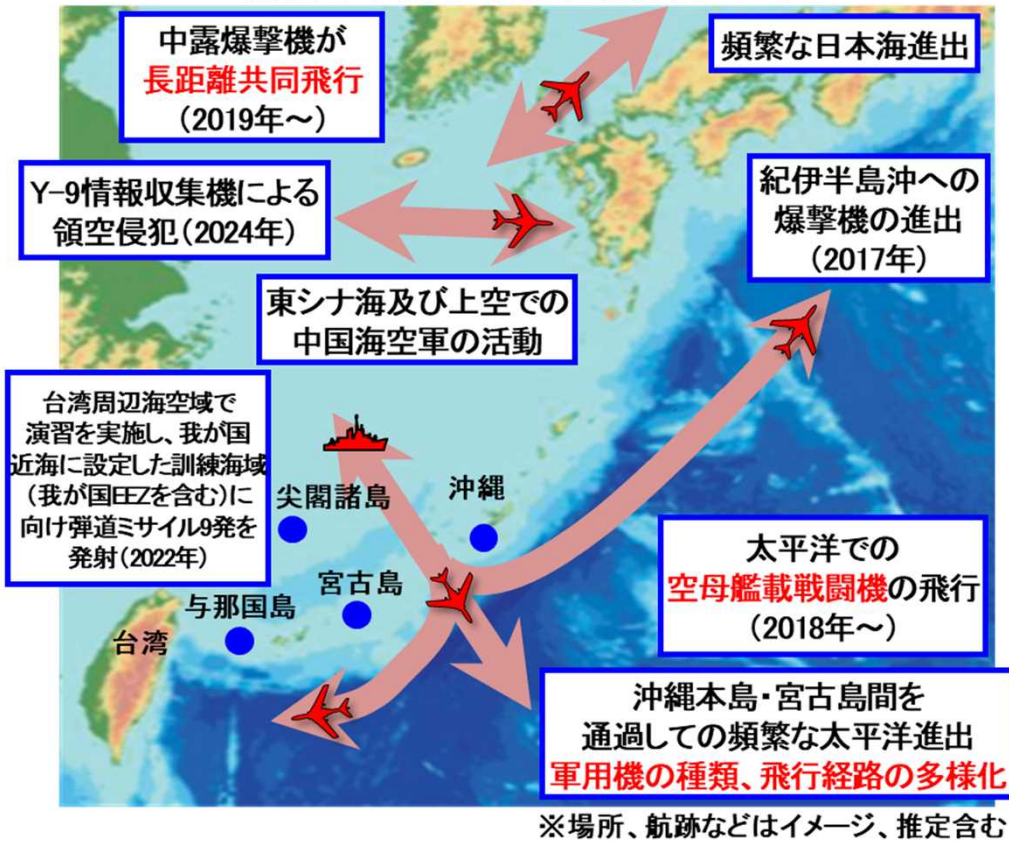


Ⅲ 母基地を離れた任務・訓練(1/3)

任務による派遣

弾道ミサイル等に対する破壊措置及び在外邦人等の輸送等において派遣される。また、領空侵犯に対する措置においても部隊を派遣することがある。

最近の中国軍の主な活動(イメージ)



【弾道ミサイル等に対する破壊措置による派遣先】
2023年4月から派遣が継続中

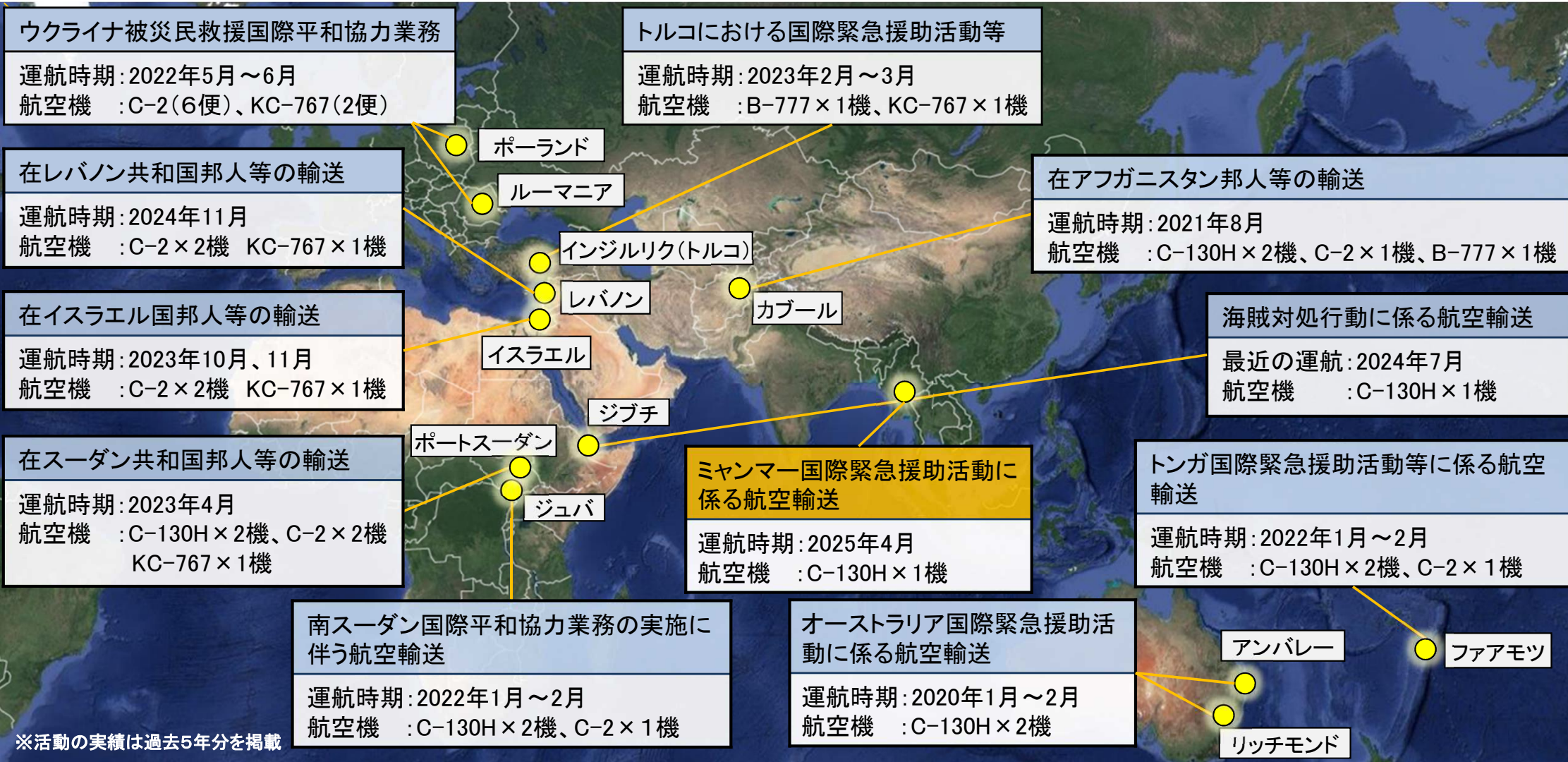




Ⅲ 母基地を離れた任務・訓練(2/3)

任務による派遣

在外邦人等の輸送、国際緊急援助業務及び国際平和協力業務の実績



※活動の実績は過去5年分を掲載



Ⅲ 母基地を離れた任務・訓練(3/3)

訓練による派遣

海外における訓練に派遣される。また、国内においても基地から離れた場所に派遣される。

【海外における主な共同訓練】



ピッチ・ブラック 

豪州

2022年から参加
参加規模 2022年 約150名
2024年 約230名




コープ・ノース 

米国領グアム

1999年から参加
参加規模 2022年 約380名
2023年 約500名
2024年 約500名



レッド・フラッグ・アラスカ 

米国

1996年から参加
参加規模 2018年 約290名
2019年 約280名
2023年 約260名

【海外における主な訓練】



ペトリオット実射訓練

米国



国外運航訓練

諸外国

【国内における主な訓練】

2023年から演習等に合わせて実施

民間空港を利用した航空自衛隊の訓練



長崎空港へ展開するF-2(KS25)



熊本空港へ展開するF-15(KS25)



IV 航空自衛官の全国異動(1/3)

広域異動の人数

- 航空自衛官は、毎年度、約4,000名以上が300km以上の距離の異動（全国転勤）を行っている。
※上記のほか、60km以上から300km未満の異動（ブロック内の異動）は約800名程度
- 航空自衛官の広域異動手当（300km以上）の対象者は、毎年度約13,000名（航空自衛官の約3割）。

航空自衛隊の異動実態（令和2年度）

距離区分	人数	比率（60km以上の異動者全体に占める割合）			
		現行制度	300km毎の比率及び300km毎の小計		
60km以上～ 100km未満	85	1.5%	60～300km		
100km以上～ 200km未満	722	12.6%	16.9%		
200km以上～ 300km未満	166	2.9%	973名		
300km以上～ 400km未満	199	3.5%	10%支給 83.1% 4777名	300～600km	
400km以上～ 500km未満	559	9.7%		83.1%	18.5%
500km以上～ 600km未満	303	5.3%		4777名	1061名
600km以上～ 700km未満	536	9.3%		600km以上	600～900km
700km以上～ 800km未満	203	3.5%		64.6%	16.3%
800km以上～ 900km未満	200	3.5%		3716名	939名
900km以上～ 1000km未満	231	4.0%		900km以上	900～1200km
1000km以上～ 1100km未満	559	9.7%		48.3%	22.9%
1100km以上～ 1200km未満	527	9.2%		2777名	1317名
1200km以上～ 1300km未満	258	4.5%		1200km以上	1200～1500km
1300km以上～ 1400km未満	32	0.6%	25.4%	8.2%	
1400km以上～ 1500km未満	181	3.1%	1460名	471名	
1500km以上～ 1600km未満	116	2.0%	1500km以上	1500～1800km	
1600km以上～ 1700km未満	345	6.0%	17.2%	11.6%	
1700km以上～ 1800km未満	204	3.5%	989名	665名	
1800km以上～ 1900km未満	39	0.7%		1800km以上	
1900km以上～ 2000km未満	15	0.3%		5.6%	
2000km以上	270	4.7%		324名	
総計	5750名	100%			

割合欄の赤字：強調（長距離にも一定数（4～6%等）あり）

- 中距離、長距離及び超長距離もそれぞれ一定数あり、顕著な偏りはない。
- 600km以上の異動者は全体の約65%を占める。
- 900km以上の異動者は全体の約48%を占める。



IV 航空自衛官の全国異動(2/3)

准曹士の勤務地管理

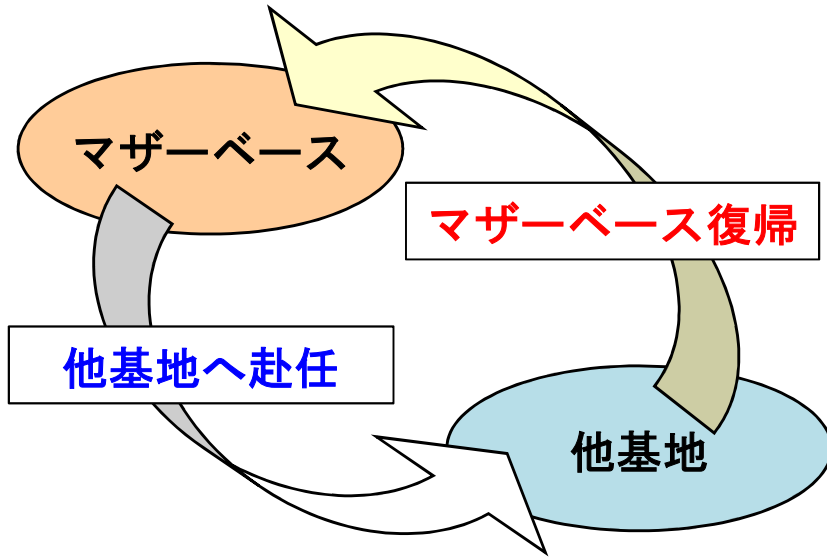
勤務の中心となる基地（マザーベース）での勤務とマザーベース以外の基地（他基地）への赴任によるローテーションを原則として、勤務地公平化を図る。

ブロック管理ではなく全国転勤

※幹部自衛官は、マザーベースの設定はなく、全国転勤。

勤務地管理要領のイメージ

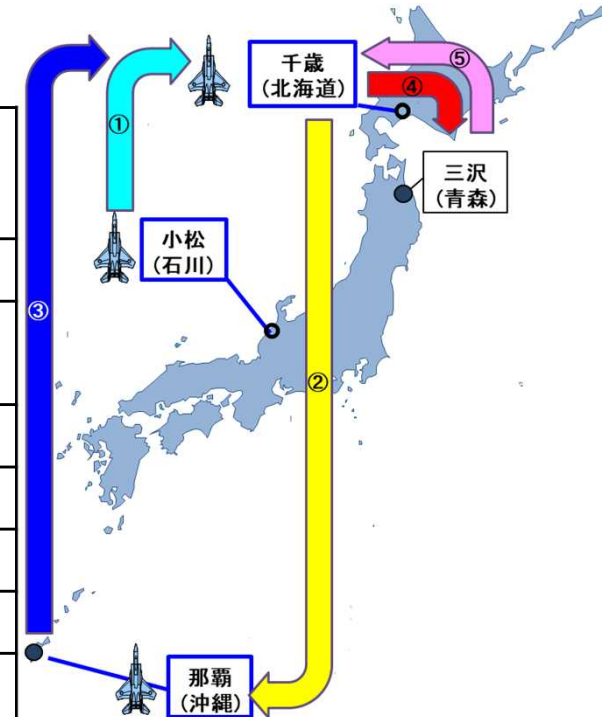
基地別に勤務可能年数を設定



准曹士の異動の例

F-15J整備員の例
(出身地:埼玉県入間市)

番号	基地	年齢	ライフイベント	期間
①	小松	19~26	入隊(防府) →部隊配置	7年
②	千歳	27~34	結婚、出産	7年
③	那覇	35~40	単身赴任	5年
④	千歳	41~48	単身解消	7年
⑤	三沢	49~54	単身赴任	5年
	千歳	55~56	定年	2年





IV 航空自衛官の全国異動(3/3)

北大東島への部隊配備

北大東島には、新たに30名程度の部隊を常駐させる予定であり、北大東島に勤務する航空自衛隊の隊員は、全国の隊員を対象として人事異動により赴任させる。

①移動式警戒管制レーダーとは

- 移動式警戒管制レーダーは、航空機や艦船などの位置を把握する装置であるレーダーの一種で、全国28か所に所在する固定式のレーダーサイトから離れた場所の覆域を補完するものです。
- これを適切に配備することで、隙のない警戒監視態勢を保持することができます。



アンテナ車



移動式警戒管制レーダー
(J/TPS-102A)



電源車



②北大東島への移動式警戒管制レーダー等配備の意義・効果

- 我が国の周辺国は、太平洋側での活動を活発化させるとともに、活動域も拡大しております。
- 太平洋側の島嶼部は、これまで警戒管制レーダー及び地上電波測定装置等を設置しておらず、警戒監視・情報収集の空白地域となっている状況です。



沖縄・宮古島間を通過する
中国軍の空母「遼寧」



太平洋上で発着艦訓練を行う
中国軍の空母「山東」



中国軍のH-6爆撃機



【イメージ図】

- 沖縄本島と宮古島の間やバシー海峡を通過して太平洋へ進出してくる航空機等への対応(警戒監視等)は喫緊の課題です。
- このため、太平洋側の島嶼部に隙のない警戒監視・情報収集態勢をいち早く構築するため、**北大東島への移動式警戒管制レーダー等の配備**をしたいと考えております。

参考資料

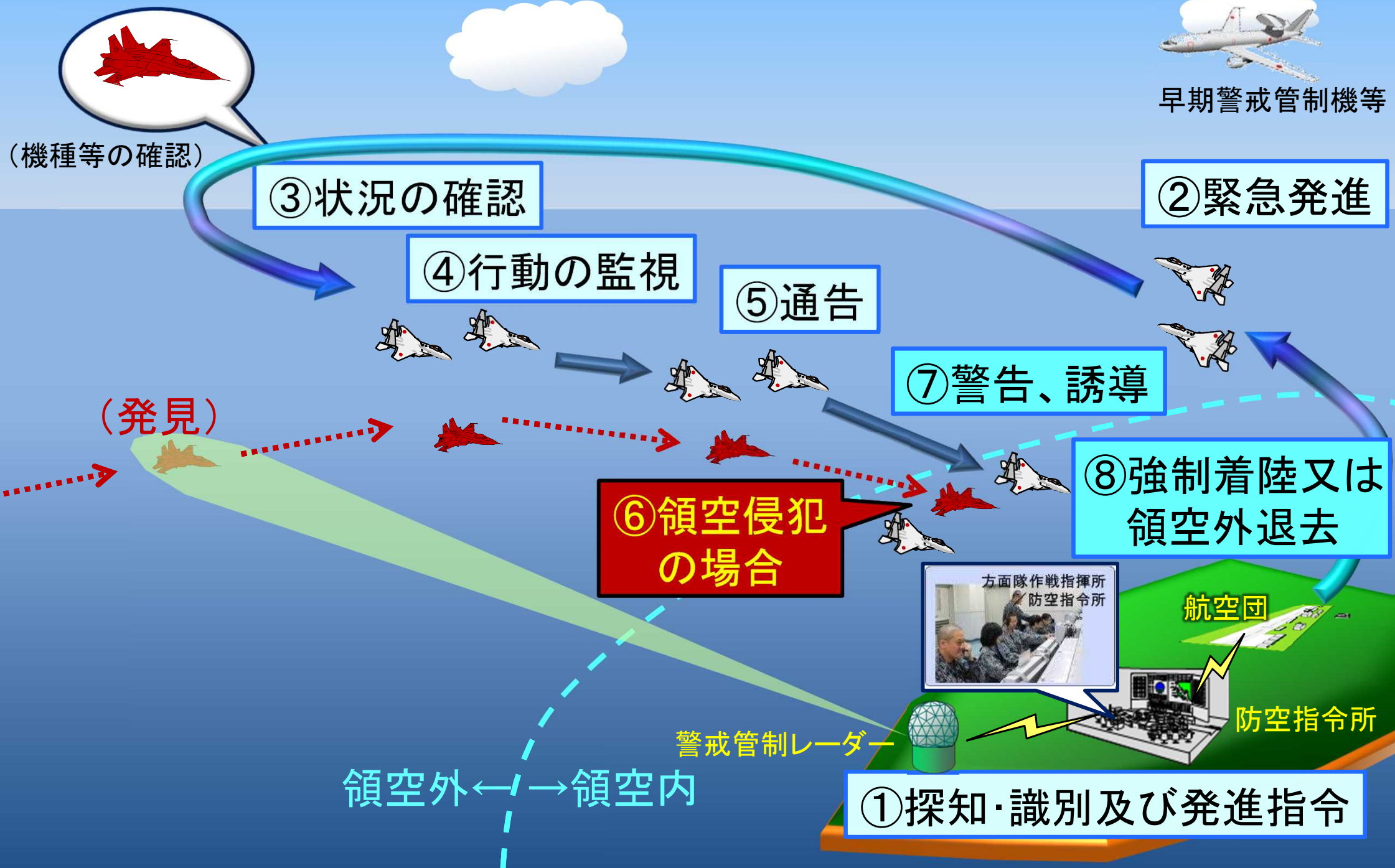


領空侵犯に対する措置 (隊法84条)

参考資料(1/4)



早期警戒管制機等





(お知らせ)

令和7年12月7日
防衛省

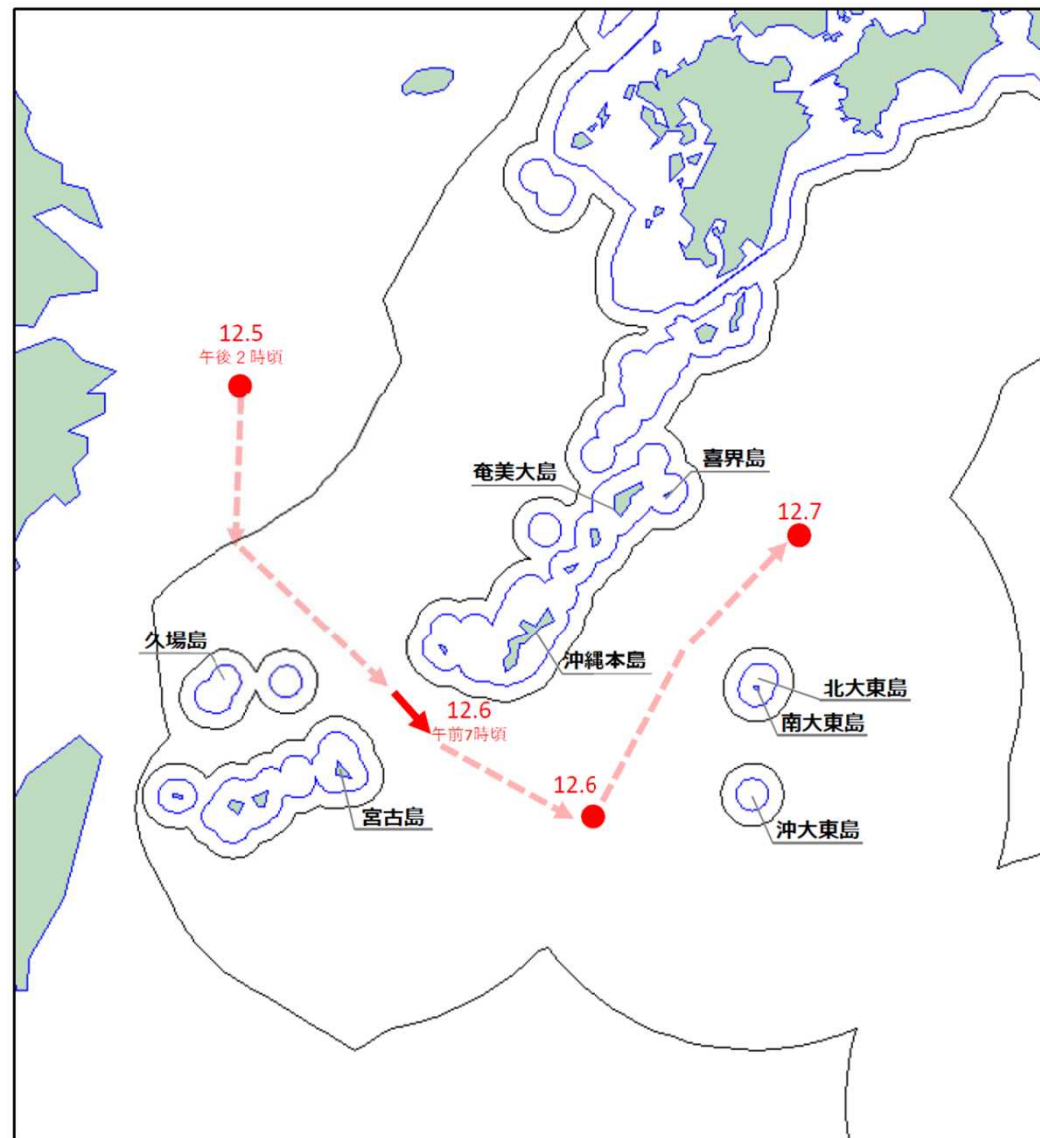
中国軍機による自衛隊機へのレーダー照射について

第一に、本年12月6日(土)16時32分頃から16時35分頃までの間に、沖縄本島南東の公海上空で、中国海軍の空母「遼寧」から発艦したJ-15戦闘機が、当該機体に対する対領空侵犯措置を実施していた航空自衛隊のF-15戦闘機に対して、レーダー照射を断続的に行う事案が発生した。

第二に、同日18時37分頃から19時08分頃までの間に、沖縄本島南東の公海上空で、中国海軍の空母「遼寧」から発艦したJ-15戦闘機が、当該機体に対する対領空侵犯措置を実施していた上記とは別の航空自衛隊のF-15戦闘機に対して、レーダー照射を断続的に行う事案が発生した。

今回のレーダー照射は、航空機の安全な飛行に必要な範囲を超える危険な行為であり、このような事案が発生したことは極めて遺憾であり、中国側には強く抗議し、再発防止を嚴重に申し入れた。

なお、自衛隊機及び隊員に被害はない。

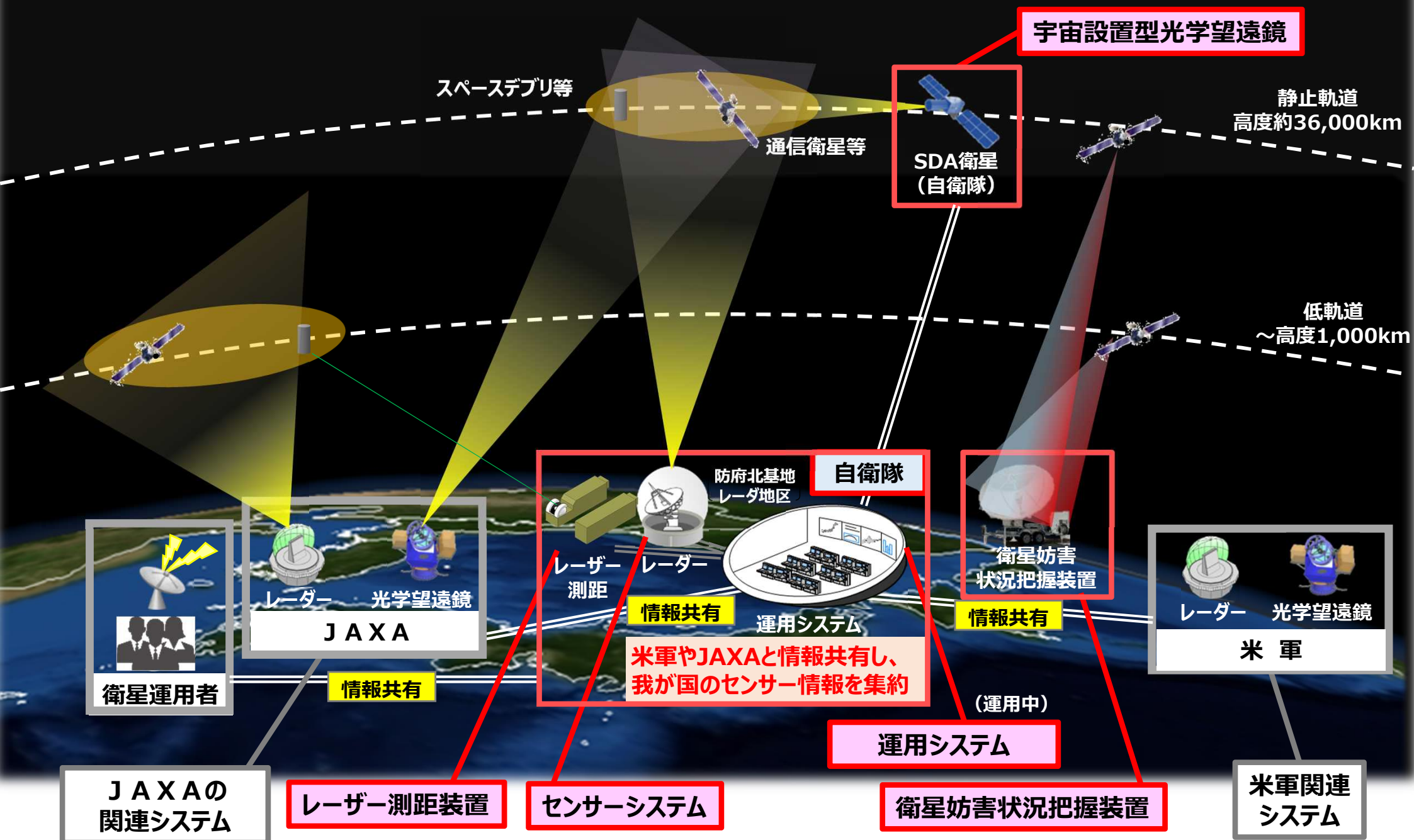


● - - - -> : 中国空母「遼寧」の動き



宇宙領域における空白の態勢整備

参考資料(3/4)



※ SSA (Space Situational Awareness) : 宇宙状況把握



【防衛力整備計画(令和4年12月16日)】

- **将官を指揮官とする宇宙領域専門部隊を新編**
- **航空自衛隊を航空宇宙自衛隊へ**
- **民生技術の取り込みを図りながら、早期装備化を実現**

- 2024(令和6)年3月 **宇宙作戦群**の改編
- 2023(令和5)年3月 **宇宙作戦群**の改編
- 2022(令和4)年3月 **宇宙作戦群**の新編
- 2021(令和3)年3月 空幕防衛部事業計画2課 **宇宙領域班**の新編
- 2020(令和2)年5月 **宇宙作戦隊**の新編



防衛大臣

宇宙作戦群

宇宙作戦群本部

府中基地

宇宙作戦指揮所運用隊

第1宇宙作戦隊

第1宇宙システム管理隊

防府北基地

第2宇宙作戦隊

第2宇宙システム管理隊



令和6年度末で約310名体制

【平成31年度以降に係る防衛計画の大綱】
航空自衛隊において宇宙領域専門部隊を保持